

# 暴力行為等相談窓口を開設しました

## I. 設置場所と電話番号

公益財団法人 岐阜県体育協会内

☆相談窓口ホットライン

電話番号：058-297-2567

受付時間：平日の木曜日及び金曜日の9時～16時30分（週2日）

## II. 相談内容の範囲

- (1) 身体的・精神的暴力行為等に関する事
- (2) 身体的・精神的セクシュアルハラスメント及びパワーハラスメントに関する事
- (3) ドーピング防止及び薬物乱用に関する事
- (4) 不適切な経理処理及び不正行為に関する事
- (5) その他、法令違反に関する事

## III. 利用対象者

- (1) 岐阜県体育協会加盟団体の登録者及びその関係者等
- (2) 岐阜県スポーツ少年団の登録者及びその関係者等
- (3) 岐阜県内の総合型地域スポーツクラブ関係者等
- (4) 岐阜県体育協会及び加盟団体役職員

## IV. 電話以外の相談方法と受付時間

- (1) 問い合わせフォーム いつでも受け付けます  
アドレス：<http://www.gifu-taikyo.jp/toiawase.php>
- (2) ファックス いつでも受け付けます  
番 号：058-297-2568
- (3) 書 面 いつでも受け付けます
- (4) 面 会 電話相談日（木曜日・金曜日）に事前予約し、面会日は  
月曜日～金曜日の9時～16時30分の間